## 市民後見推進事業の概要

市区町名	四街道市
------	------

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:NPO法人たすけあいの会ふきのとう 委託内容:研修会の開催
事 業 内 容	(研修の名称) 「市民後見人養成研修」 (研修対象者) ・市民後見人として活動することを希望する市内在住の者 ・全過程受講可能な者 ・年齢要件は、25歳以上(ただし、成年後見人の欠格者は除く) (研修カリキュラム) ・成年後見や介護保険制度等の法的な内容の理解、地域の福祉施設等の社会資源の理解、財産目録の作成等、合計55時間程度とする。 (講師) ・市職員及び社会福祉協議会職員 ・法律等専門的な部分については、各分野の専門家に依頼
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	24年12月       委託契約締結         25年1月       研修カリキュラム策定 研修受講者募集         2月~3月       市民後見人養成研修実施
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名 四街道市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先及び 委託内容	全部委託・一部委託・委託なし
	委託先名: 
	参託内容: 
事業内容	(市民後見推進のための検討会の開催) (構成メンバー) 福祉政策課、高齢者支援課、地域包括支援センターアドバイザー(行政書士) (検討内容) ・市民後見人の活動内容 ・市民後見人の活動支援 ・市民後見人の活動支援 ・市民後見人と関係機関との連携 (先進地視察) 検討会開催中に市民後見事業に先進的に実施している団体の状況を調査して、当市としての市民後見制度の在り方を研究する。
事業スケジュール (予定を含む)	25年1月 第1回検討会開催 2月 先進地視察 第2回検討会開催 3月 第3回検討会開催 検討結果取りまとめ
備考	